

SEK: 年度末レポート

輸出産業からの融資の需要の増大

- ・ 2008 年度の営業利益（IFRS）は減損および公正価値の変動後で 167.7 百万クローナ（2007 度は 506.9 百万クローナ）
- ・ 減損後のコア利益は 834.0 百万クローナ（2007 年度は 533.6 百万クローナ）
- ・ 新規株式資本および株主拠出による 54 億クローナの資本注入
- ・ 新規対顧客融資ソリューションは過去最高の 649 億クローナ（2007 年度は 568 億クローナ）
- ・ 第 4 四半期における企業部門への新規貸付高は 193 億クローナの高さで、そのうち 124 億クローナの貸付は 12 月に実施
- ・ 輸出金融および金融部門への貸付の増大
- ・ 総額 862 億クローナ（2007 年度は 108.0 億クローナ）の借入の成功

2008 年度

対象期間：

2008 年 1 月 1 日 2008 年 12 月 31 日

本レポートはwww.sek.seにてダウンロード可能

その他中間報告書、カンパニー・プレゼンテーションおよび 2008 年度事業報告書もwww.sek.seにて閲覧可能

SEKの任務

SEK は、企業、公的部門、金融機関および国内外の投資家の金融ソリューションを提供する。SEK の任務は、輸出およびインフラのための金融ソリューションの入手を確保することである。SEK は 1962 年に設立され、スウェーデン王国により所有されている。

財務ハイライト

(%を除き、単位：百万)	2008年12月 31日現在 (米ドル) ⁽⁴⁾	2008年12月 31日現在 (クローナ)	2007年12月 31日現在 (クローナ)
業績			
コア利益 ⁽¹⁾	108	834.0	533.6
税引前株主資本利益率(コア利益) ⁽²⁾	17.5%	17.5%	12.7%
税引後株主資本利益率(コア利益) ⁽²⁾	12.6%	12.6%	9.2%
営業利益(IFRS) ⁽³⁾	22	167.7	506.9
税引前株主資本利益率(IFRS) ⁽²⁾	3.6%	3.6%	11.9%
税引後株主資本利益率(IFRS) ⁽²⁾	2.6%	2.6%	8.6%
対顧客貸付			
新規対顧客金融取引	8,370	64,890	56,826
うち新規の借入人承諾済融資申出	8,203	63,591	53,143
融資残高および未実行融資	23,117	179,213	131,741
借入れ			
新規長期借入れ	13,394	86,152	107,970
優先債務残高	39,965	309,832	269,452
劣後債務残高	459	3,559	3,040
株主資本合計	1,318	10,215	4,496
資産合計	47,734	370,055	297,259
資本			
自己資本比率(バーゼルに基づく追加所要自己資本を含む。)	15.4% ⁽⁶⁾	15.4% ⁽⁶⁾	8.9% ⁽⁶⁾
自己資本比率(バーゼルに基づく追加所要自己資本を除く。)	21.2% ⁽⁵⁾	21.2% ⁽⁵⁾	17.1% ⁽⁵⁾
調整済自己資本比率(バーゼルに基づく追加所要自己資本を除く。)	22.1% ⁽⁵⁾	22.1% ⁽⁵⁾	18.5% ⁽⁵⁾

財務ハイライトの定義については注 13 に記載する。

別段の表示がない限り、本報告書における金額は百万クローナを単位として表示され、連結グループに関するものである。スウェーデンの通貨の国際コード「SEK」は、1962年にスウェーデン輸出信用銀行が設立されて以来当該銀行を表すために使用されている同じ3文字の略称との混同を回避するために、本レポートでは使用されていない。

別段の表示がない限り、ポジションに関する金額は12月31日時点で表示され、フローに関する金額は12月31日に終了する12ヶ月間で表示される。括弧内の金額は、ポジションに関しては前年度の同日の金額を表し、フローに関しては前年度の同期間のものを表す。

スウェーデン輸出信用銀行(スウェーデンの企業識別番号は556084-0315。登記上の本社はスウェーデン王国ストックホルム市に所在。)は、スウェーデン会社法において定義される公開会社である。場合によって、公開会社はその会社名に「publ」を加えることが義務付けられている。

スウェーデンの輸出産業に一層重要な SEK

2008 年度の長期融資の調達におけるスウェーデン企業の諸問題は、重要な輸出事業を時に不可能にする恐れがあった。これはまた、SEK の融資ソリューションのさらなる需要を引き起こし、スウェーデン輸出産業にとっての SEK の重要性を増大させることとなった。流動性危機にもかかわらず、SEK は、顧客に重要な長期融資を提供し続けることができた。

スウェーデンは自国の輸出に大きく頼っており、輸出はスウェーデンの GNP の半分以上を占めている。また、極めて大きな企業のうちの数社が、輸出収入の大半を占めている。これらの企業は、以前は長期融資を大手多国籍銀行に依存していた。金融市場の流動性危機と大手国際銀行の殆どがスカンジナビア市場での活動を削減したことで、スウェーデンの輸出企業にとって、当年度において長期融資を見つけることはますます困難になった。SEK の金融ソリューションへの関心は、著しく増加した。

SEK は、その高い流動性により、困難な市場状況にもかかわらず長期融資を提供できる数少ない当事者の一つとなっており、2008 年度における新規金融ソリューションの取引高は、前年度と比べて 14% 増加して 649 億クローナとなり、これは SEK の過去において最も高かった。スウェーデンの輸出産業のための融資および金融部門への貸付が、これらの好調な取引高の主な要因であった。金融部門への貸付の増加は、スカンジナビアの金融機関を介した中小企業への貸付を間接的に助長した。当年度第 4 四半期中の企業部門への新規貸付は 193 億クローナであり、そのうち 124 億クローナの貸付が 12 月に行われた。

2008 年度末の融資申出残高は、274 億クローナ（前年度末は 456 億クローナ）であった。

スウェーデンの輸出産業における SEK の役割は、2008 年度の間に一層重要となった。12 月には、スウェーデン政府は、30 億クローナの新規株式の資本拠出および国有企業であるヴェナンティウス AB (Venantius AB) の株式を SEK に譲渡することで、SEK の融資対応力を著しく強化した。ヴェナンティウス AB の株主資本は約 24 億クローナである。また、2009 年度の初めに、SEK は 1,000 億クローナを上限とする借入枠を与えられた。議会は、また、4,500 億クローナを上限とする新規借入のための政府保証を商業条件で取得する機会を SEK に与える権限を政府に付与した。

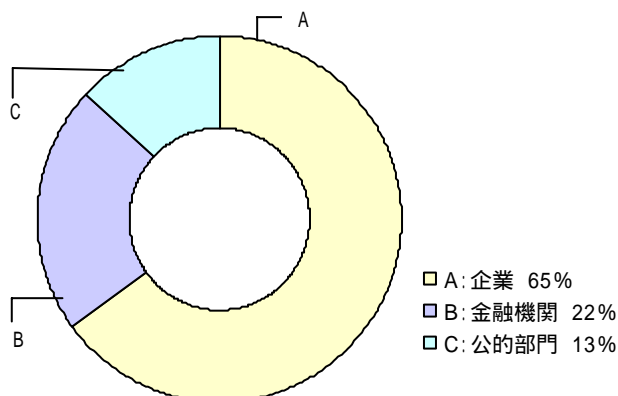
2008 年度の間、SEK は、顧客に現地通貨での融資を行う能力を拡張することに成功した。12 月には、SEK は、タイ・パーツ建債券を発行する許可を得た数少ない 6 つの外国機関の 1 つとなった。さらに、2008 年度において、SEK はブラジル・リアル、カザフスタン・テンゲおよびルーマニア・レイにも融資を広げた。

新規対顧客融資ソリューション

(単位：十億クローナ)	2008 年 1-12 月	2007 年 1-12 月
輸出金融	26.8	18.0
輸出業者へのその他の融資	12.7	9.6
その他の企業への融資	1.9	6.2
公的部門への融資	8.1	10.7
金融部門への融資	14.1	8.6
対顧客協調融資	1.3	3.7
合 計	64.9	56.8

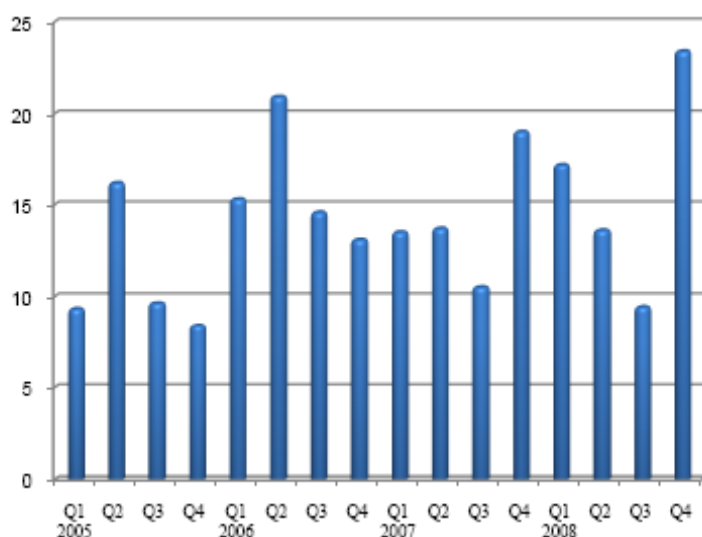
新規対顧客融資ソリューション(部門別)

(対顧客協調融資を除く。)



新規対顧客融資ソリューション

長期貸付(単位：十億クローナ)



金融危機の中での成功

2008 年度は、世界的規模の金融危機が厳しさを増すにつれ、国際資本市場における堅実かつ安定した機関としての SEK の地位は、ますます強固なものとなった。当該年度中、SEK は継続的に債券を発行することができた非常に数少ない機関の 1 つであった。2008 年度の新規借入額は 862 億クローナであった。借入が成功したのは、主に日本と米国のリテール債券市場においてである。

2008 年度中、SEK は 705 件の取引を行い、借入額は 862 億クローナであった。これは、前年度から 218 億クローナの減少となるが、それでもなお、年間の世界市場における混乱と流動性危機を考慮すると、好業績であった。SEK の新規借入の満期は、以前よりわずかに短くなった。

世界市場の状況により、2008 年度の間、SEK は主に仕組み資本市場の借入に焦点を合わせるようになった。日本と米国のリテール債券市場は、SEK の新規借入れの大半を占めた。その結果、SEK は自身では公募市場を使わずに、ほぼ全面的に自身で資金を調達することができた。SEK はまた、当年度の間、自身の債券を買い戻すことにも非常に積極的であった。

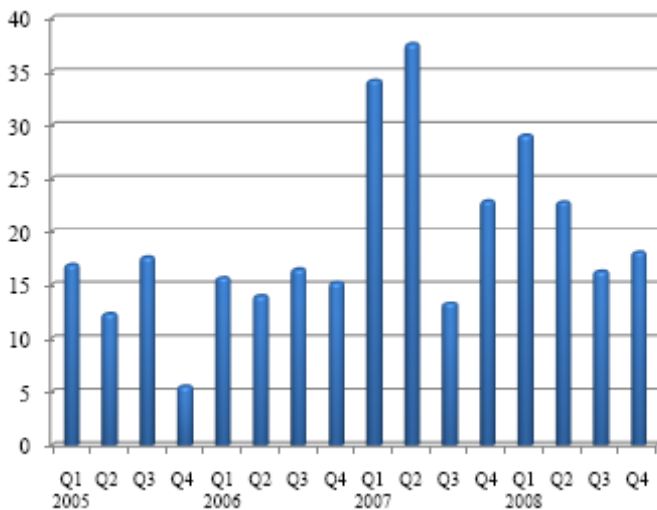
日本は、2008 年度において SEK の最大の資金調達市場であり、SEK の借入総額の 44%を提供した。米国市場は、SEK の借入額の 32%を占めた。

SEK にとって非常に成功した 1 つの公募市場は、スイス資本市場であった。2008 年度の間、SEK は、325 百万スイス・フランの 5 年満期スイス・フラン建債券、250 百万スイス・フランの 4 年満期債券および 150 百万スイス・フランの 6 年満期債券を発行した。

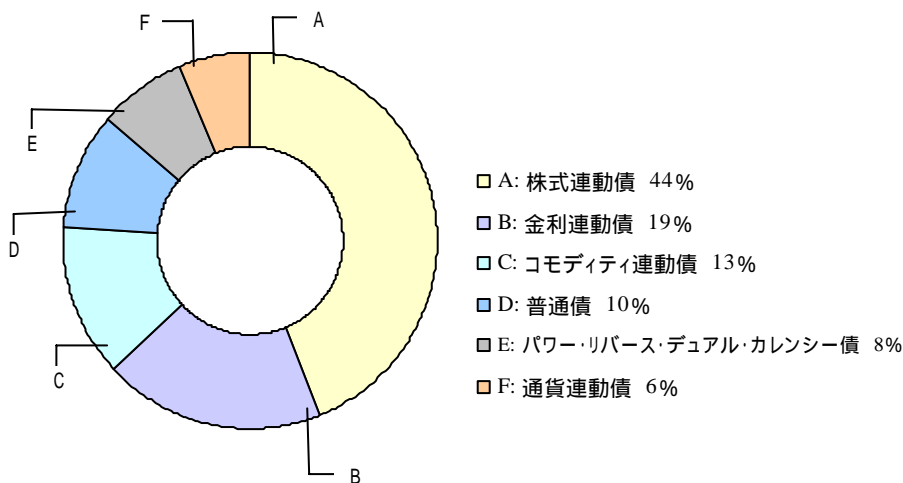
2009 年度の初めには、スウェーデン政府は、スウェーデン国債局 (Sweden National Debt Office) を介して SEK に 1,000 億クローナを上限とする融資を行うことを決定し、スウェーデン企業に重要な長期輸出融資を提供する SEK の能力がさらに強化された。議会は、また、4,500 億クローナを上限とする新規借入のための政府保証を商業条件で取得する機会を SEK に与える権限を政府に付与した。

新規借入れ

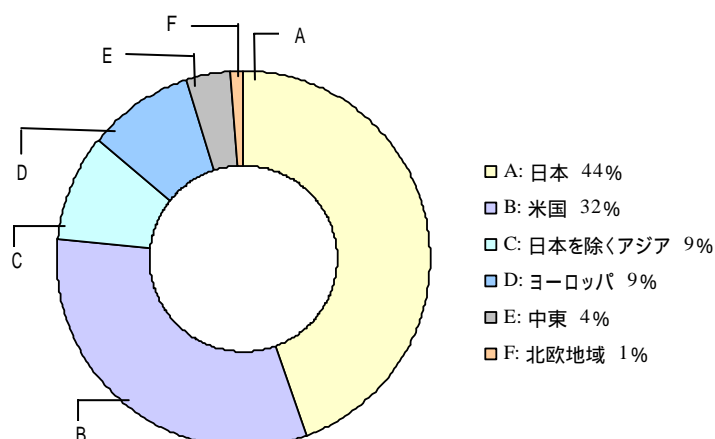
長期借入れ(単位：十億クローナ)



商品別 (2008 年度)



市場別（2008年度）



財務諸表へのコメント

資本拠出

2008年12月18日、SEKは、所有者であるスウェーデン王国から30億クローナの新資本の投入を受け、また、スウェーデンの輸出産業に融資するSEKの対応力を強化するための国家プログラムの一部として、スウェーデン王国からヴェナンティウスABの株式の全てを受け取った。ヴェナンティウスABは、約24億クローナの株主資本、融資残高が約5億クローナのローン・ポートフォリオおよび約19億クローナの流動資金を有している。ヴェナンティウスABの買収については、注15を参照されたい。

11月には、政府は、長期融資を提供してスウェーデンの輸出産業を支援するためのSEKの対応力を、一部は前述の30億クローナにのぼる新規株式の資本拠出を通して、また一部は元国有企業であるヴェナンティウスABの株式の拠出を通して強化すべきであると提案した。提案は議会で承認され、全面的に実行に移されている。

これに加えて、2009年2月5日、政府は、スウェーデン国債局を通してSEKに1,000億クローナの融資を提供するという議会で可決された措置を決定した。さらに、議会は、4,500億クローナを上限とする新規借入のための政府保証を取得する機会をSEKに商業条件で与える権限を政府に付与した。

損益計算書について

業績測定と株主資本利益率(単位：百万クローナ)	2008年1-12月	2007年1-12月
コア利益	834.0	533.6
IFRSに基づく市場評価による変動(注2)	-666.3	-26.7
営業利益(IFRS)	167.7	506.9
税引前株主資本利益率(コア利益)	17.5%	12.7%
税引後株主資本利益率(コア利益)	12.6%	9.2%
税引前株主資本利益率(IFRS)	3.6%	11.9%
税引後株主資本利益率(IFRS)	2.6%	8.6%

SEKは、一定の市場評価による影響額を含まない営業利益である「コア利益」と、一定の市場評価による影響額を含んだ営業利益である「営業利益(IFRS)」を開示している。SEKは、SEKの経済的ヘッジの機能に

基づき、コア利益が SEK の活動の経済的数値を反映する上で営業利益(IFRS)を補完するものと信じている。なぜなら、IFRS によればたとえ経済的ヘッジがなされているとしても市場評価に計上しなければならない項目の市場評価による影響額を、コア利益は控除するからである。

コア利益

コア利益は 834.0 百万クローナであり(2007 年度同期は 533.6 百万クローナ)、前年度比で 56%の増加であった。コア利益の増加は、主に利ざやの増加および取引高の増加に関する 710.2 百万クローナの純利息収益の増加に関連するものであった。取引高は、混乱した金融市場環境の結果、市況が SEK に有利に働いたことに加え、SEK が米ドルで安定した借入基盤を有していることに起因して増加した。その結果、SEK は、米ドル建融資がデリバティブ契約によってユーロ建になりユーロ建資産になった場合に、通常より大きな利ざやを取得した。かかる結果は 557.0 百万クローナの減損の影響を受けた(「貸倒損失の回収および金融資産の減損」の項および注 3 参照。)

営業利益 (IFRS)

営業利益 (IFRS) は 167.7 百万クローナであり(2007 年度同期は 506.9 百万クローナ)、前年度比で 67%の減少であった。営業利益 (IFRS) には、-666.3 百万クローナ(2007 年度同期は-26.7 百万クローナ)に達する市場評価による影響額が含まれ、かかる影響額は、コア利益から除外されている。この市場評価の影響額は、主に、類似のヘッジ項目が償却原価で測られるのに対し一定の金融派生商品は市場価格で評価されなければならないことから営業利益 (IFRS) に生じる会計上のミスマッチに関連している。その結果、2008 年度中、特に第 4 四半期において、かかる影響額は、信用スプレッド、金利および為替レートに大きな変化をもたらした不安定な市場状況により、以前よりもより大きな影響を受けた。下記「金融取引の純業績」を参照されたい。営業利益 (IFRS) と同様にコア利益は、2008 年の秋に金融資産の分類に関する新しい規制が採択されたことに起因して 26.6 百万クローナのマイナスの影響額を回避したことにより影響を受けた。(注 1 および注 2 参照。)

純利息収益

純利息収益は合計で 1,543.3 百万クローナであり(2007 年度同期は 833.1 百万クローナ)、85%の増加であった。純利息収益が増加したのは、主に平均利ざやが増加したことに加え、主にローン・ポートフォリオと流動性ポートフォリオの平均残高が増加したためである。

負債融資資産の平均残高は合計で 2,695 億クローナであり、2007 年度同期の 2,340 億クローナから 15%増加した。この残高における増加は、主にローン・ポートフォリオの残高が増加したことに加え、流動性ポートフォリオの残高が増加したためである。ローン・ポートフォリオの増加は、貸付(特に 2008 年度後半)の増加と為替効果に関係していた。負債融資資産の平均利ざやは年率 0.49%であり(2007 年度同期は 0.28%)、2007 年度と比べて 75%増加した。この増加は、混乱した金融市場環境の結果、市況が SEK に有利に働いたことに加え、SEK が米ドルで安定した借入基盤を有していることに起因している。その結果、SEK は、米ドル建融資がデリバティブ契約によってユーロ建になりユーロ建資産になった場合に、通常より大きな利ざやを取得した。

金融取引の純業績

コア利益における金融取引の純業績は合計で 191.8 百万クローナ(2007 年度同期は 2.4 百万クローナ)であった。この増加は、大部分は実現為替効果によるものであり、一部分はリーマン・ブラザーズ関係の情勢に対するポジション(注 2 参照)と 2008 年 7 月 1 日付で発効され 10 月に実施された会計原則の変更に基づく資産の再分類によるものであった。従前は取引ポートフォリオにおいて公正価値でそれぞれの売却可能資産に計上されていた資産が貸付金および債権の両項目に再分類されている。取引ポートフォリオは 2008 年 7 月 1 日付で再分類され、売却可能資産は 2008 年 10 月 1 日付で再分類された。取引ポートフォリオの再分類は、SEK が金融取引の純業績における 26.6 百万クローナのマイナスの影響額を回避したということであった。また、売却可能資産の再分類は、SEK の金融取引の純業績にいかなる影響も与えなかった(注 1 および 2 参照)。さらに、金融取引の業績は、自身が発行した債券の買い戻しに関連する利益によりプラスの影響を受けた。現在の金融不安から、特に仕組み債に関するかかる買い戻しが増加した。

営業利益(IFRS)において、市場評価による影響額が、金融取引の純業績に追加される。この金額は、-666.3 百万クローナ(2007 年度同期は-26.7 百万クローナ)にのぼり、貸借対照表のその他の項目に関連している。

2008 年度中、特に第 4 四半期において、かかる影響額は、信用スプレッド、利益および為替レートに大きな変化をもたらした不安定な市場状況のために、以前よりも実質的に大きな影響を受けた。マイナスの結果の影響は、主に 3 つの要因によるものである。最も重要な要因は、SEK が、金利リスク、通貨リスクおよびクレジット・デリバティブを介しての信用スプレッドの変化を考慮してヘッジされる 84 億クローナの債券のポートフォリオを 1 つ所有していることに関連する。かかるポートフォリオは、損益計算書によって公正価格で表される。主に当年度第 4 四半期中、債券の信用スプレッドとクレジット・デリバティブ・スプレッドの間の差は顕著に広がり、正味価格のマイナスの変化をもたらした。SEK は、資産を満期まで保有する意向である。IFRS に従って価格の変化にマイナスの影響を与えたその他の要因は、米ドルからユーロへの通貨換算を代表する金融派生商品の価格である。これらの金融派生商品の公正価値は、2008 年度を通して不安定であった。IFRS の結果にマイナスに影響を与えた 3 つめの要因は、当年度の終わりに、ユーロ短期金利が激しく落ち込んだことであった。これは、金利変動期間の短期ポジションの価格に影響を与えた。金融取引の純業績は、自身の負債における信用スプレッドの通貨再評価による重要な影響は受けていない。

その他

管理費は合計で 340.2 百万クローナであり、2007 年度同期の 284.0 百万クローナから 20%増加した。この管理費の増加は、事業活動の成長と法案の維持に関連している。管理費は、21.5 百万クローナ(2007 年度同期は 17.7 百万クローナ)の一般インセンティブ・システムの経費を含んでいる。一般インセンティブ・システムはコア利益に基づいている。

貸倒損失の回収および金融資産の減損

2008 年度は、過去に報告された貸倒損失については、4.7 百万クローナ(2007 年度同期は 0.0)が回収された。金融資産の減損は、561.8 百万クローナ(2007 年度同期は 0.0)であり、そのうち 388.7 百万クローナ(2007 年度同期は 0.0)は、グリトニル銀行(Glitrnir Bank)に対するエクスポージャーに関するものであり、135.0 百万クローナ(2007 年度同期は 0.0)は、CD0 に関するものであった(下記参照)。アイスランドの銀行に対する SEK のエクスポージャーは、約 517 百万クローナ(減損前)相当となるグリトニル銀行

に対するエクスポージャーで構成されている。かかるエクスポージャーで、アイスランド通貨建てのものは存在しない。本書日付現在、アイスランド政府が、アイスランドの銀行に融資を行っていた貸主およびグリトニル銀行の財務状態に関していかなる措置をとるかについては情報が不足している。このような情報不足とそれによりもたらされる不安により、減損手数料は債権残高の 75%に相当する約 388.7 百万クローナを計上した（注 3 参照。 ）。

さらに、SEK は、最終的に米国モーゲージ市場のリスクにさらされる 2 つの CDO（最優先のトランシェ）を有している。二つの資産のうち一方の格付は、2008 年度内において著しく格下げされた。現在わかっている情報によると、SEK は、減損を控除する前の簿価で 384.5 百万クローナの資産の 1 つが SEK の債権を補填するキャッシュ・フローを生み出さないであろうと予想している。そのため、SEK は 135.0 百万クローナの資産の評価減を決定した（注 3 参照。 ）。

SEK は、リーマン・ブラザーズ・グループに対するエクスポージャーについて減損を計上しなかった。リーマン・ブラザーズ・グループの親会社であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インクの 2008 年 9 月 15 日の破産保護請求の後、SEK は、SEK がリーマン・ブラザーズの事業体と締結していた未履行のデリバティブ契約のほとんどを差し替えた。当該契約の条項に従って、SEK はリーマン・ブラザーズのかかる事業体すべてに関する計算書を作成し、それらは各相手方に 10 月初旬に交付された。それぞれの計算書における総額が多額であっても、SEK は、相殺することによって、実質的な費用を被ることはないと予想している。SEK は引当を行う予定はない。SEK とリーマン・ブラザーズの異なる事業体との契約の大多数は、主に SEK の市場リスクをヘッジすることを目的としている。これらの契約は、新契約に差し替えられている。SEK は差し替えにおいて何らの費用も負担しておらず、むしろ SEK に対して多額の支払いがなされている。これに加え、SEK は、リーマン・ブラザーズの事業体との間にクレジット・デフォルト・スワップを締結していた。かかるクレジット・デフォルト・スワップの対象となる潜在的な相手方は現在、クレジット・デフォルト・スワップの補填なしで適格となる信用力を有している。その結果、SEK はかかるクレジット・デフォルト・スワップを差し替えてはいない。当該計算書には、かかるクレジット・デフォルト・スワップの差し替えに関する計算された費用の請求額が記載される。SEK は、第 4 四半期末日に、貸借対照表上リーマン・ブラザーズに対し SEK が支払う金額に等しい米ドル建ての債務を有していた。SEK は、リーマン・ブラザーズの破産手続の結果を待ってから債務の配分を行う予定である。

純利益

純利益は 132.2 百万クローナ(2007 年度同期は 353.0 百万クローナ)であった。純利益は、法人税 28%から本事業年度に適用された 26.3%への引き下げによるプラスの影響を受けた。繰延税金は、新たな低い税率をベースに計算された。

株主資本に直接計上される公正価値の変化

株主資本に直接計上される公正価値の変化は、145.8 百万クローナ（2007 年度同期は-107.2 百万クローナ）（税引後）であり、そのうち、-48.4 百万クローナ（2007 年度同期は-64.3 百万クローナ）は売却可能証券に関連したものであり、194.2 百万クローナ（2007 年度同期は-42.9 百万クローナ）はキャッシュフロー・ヘッジの金融派生商品に関連したものであった。

売却可能証券の再分類は 2008 年 10 月 1 日から効力が発生し、10 月に実施された会計原則の変更に従って統一が完了した。資産は貸付金および債権の項目に再分類されている。再分類は、株主資本に直接変化をもたらした。

2008 年の 1 月から 9 月までの 9 ヶ月間についてのコメント

2008 年の 1 月から 9 月までの 9 ヶ月間について既に公表されている営業収益 (IFRS) において、-169.8 百万クローナの訂正が行われた。かかる変更は金融取引の純業績に関連しており、かかる訂正は保有債券の信用スプレッドの変化を原因とする価格の変動に関連するものであり、価値の変動は損益計算書を通じて表示されている。この変動は、営業利益 (IFRS) にかかる価値の変動を計算することが通常よりも困難となっている現在の不安定な市場状況に起因している。当年 1 月から 9 月までの 9 ヶ月間の調整後の営業業績 (IFRS) は 387.0 百万クローナ (2007 年同期は 371.8 百万クローナ) であった。四半期毎の損益計算書は再計算されている。注 2 も参照されたい。

貸借対照表について

資産合計および流動性

SEK の 2008 年度第 4 四半期末の資産合計は 3,701 億クローナであり (2007 年度末は 2,973 億クローナ)、24% の増加であった。

主に金融派生商品 (資産または負債) と SEK の発行済優先証券を相互に有効にヘッジする貸借対照表の特定の項目の総額は、ある程度不確実である。しかし、純資産額に関してはかかる不確実性はない (注 8 を参照)。

融資残高および未実行融資約定の総額は、2008 年度末現在 1,792 億クローナであり、2007 年度末の 1,317 億クローナから 36% 増加した。このうち 1,578 億クローナは融資残高であり、2007 年度同期の 1,093 億クローナから 44% 増加した。融資残高のうち、101 億クローナ (2007 年度同期は 88 億クローナ) が公的輸出金融制度における融資を表している。

2008 年度末の新規融資申出残高は、合計で 274 億クローナに達し、2007 年度末の 456 億クローナから 40% 減少した。この減少は、現在の市況により、年度末の申出残高を通常より多く受け入れたことに起因する。

借入金および株主資本の総額は、あらゆる満期の融資残高および未実行融資約定の総額を上回った。従って、SEK は、全ての約定残高に対し満期に至るまで融資を行っていたこととなる。

SEK のリスク・エクスポージャーの合計の内訳に大きな変動はなかった。リスク・エクスポージャーの合計のうち、59% (2007 年度同期は 65%) は金融機関およびアセット・バック証券、25% (2007 年度同期は 20%) は中央政府および政府輸出信用機関、6% (2007 年度同期は 7%) は地方自治体、10% (2007 年度同期は 8%) は企業に対するものであった。金融派生商品の取引先に対する SEK のエクスポージャーは、金融派生商品の大半が担保契約の対象となっているため、資産として表示される金融派生商品の残高と比べて非常に限定されたものとなっている。「取引先リスク・エクスポージャー」の表も参照のこと。

株主資本

2008 年 12 月 18 日、スウェーデン王国は、スウェーデンの輸出産業に融資する SEK の対応力を強化する目的で、30 億クローナの新規エクイティ・ファイナンスの譲渡および元国有企業であるヴェナンティウス AB

の全ての株式資本の譲渡を SEK に対して行った。

11 月には、政府は、スウェーデンの輸出産業に長期融資を提供して支援するための SEK の対応力を、一部は前述の 30 億クローナの新規株式の資本注入を通して、また一部は国有企業であるヴェナンティウス AB の株式の SEK への割り当てを通して強化すべきであると提案した。ヴェナンティウス AB は、約 24 億クローナの株主資本、約 5 億クローナの負債および約 19 億クローナにのぼる流動資金を有している。提案は議会で承認され、全面的に実行に移された。

自己資本比率

パーゼル の第一の柱に従って計算した 2008 年 12 月 31 日現在の SEK の自己資本比率は、移行規則に関する効果の算入前で 21.2%(2007 年度同期は 17.1%)であった。移行規則に関する効果の算入後では、2008 年 12 月 31 日現在の自己資本比率は 15.4%(2007 年度同期は 8.9%)であった。このうち 14.7%(2007 年度末は 6.5%)が Tier-1 に関するものであった。詳しくは、「自己資本比率およびエクスポージャー」の項および注 14 を参照されたい。

スウェーデン王国による合計 5,440 百万クローナの資本注入は、資本金ベースに 5,440 百万クローナのプラスの影響を与えた。同時に、ヴェナンティウス AB の資産は、必要資本を 58 百万クローナ上昇させた。ヴェナンティウス AB のローン・ポートフォリオは、標準化された方法に従って計算されている。スウェーデン金融監督庁は、IRB 手法の免除を承認した。

2008 年 12 月、スウェーデン金融監督庁は、金融機関および証券会社が Tier-1 資本の中で Tier-1 適用資本をより高い割合で有することが可能となる第一次資本の計算に関する新しい規制について、決定を行った。この資本は、Tier-1 資本の合計額の最大 30% (以前は 15%) まで Tier-1 資本に追加することができる。規制の変更は、SEK の Tier-1 比率に 1.3%のプラスの影響を及ぼした。

貸借対照表後の事象

2009 年 2 月 5 日、政府は、スウェーデン国債局を通して SEK に 1,000 億クローナの融資を提供するという議会で可決された措置を決定した。

2008 年 12 月 18 日、30 億クローナにのぼる新規株式資本が SEK に支払われ、2009 年 1 月 26 日には、株式資本の変動および新しい株式数がスウェーデン金融監督庁により承認された。2009 年 2 月 4 日、スウェーデン会社登記事務所での新規発行の登録がなされている。

損益計算書

SEK

(公的輸出金融制度を除く)

2008年1-12月

2007年1-12月

(単位：百万クローナ)	2008年1-12月		2007年1-12月	
	連結 グループ	親会社	連結 グループ	親会社
受取利息	12,964.1	12,961.7	11,046.8	11,049.3
支払利息	-11,420.8	-11,421.2	-10,213.7	-10,214.2
純利息収益	1,543.3	1,540.5	833.1	835.1
受取手数料	34.7	7.8	31.6	4.3
支払手数料	-21.7	-18.5	-19.1	-17.6
金融取引の純業績(注2)	-474.5	-474.4	-24.3	-24.3
その他の営業収益	0.1	6.7	0.3	2.8
営業収益	1,081.9	1,062.1	821.6	800.3
管理費	-340.2	-320.0	-284.0	-265.5
非金融資産の減価償却費	-21.0	-17.9	-30.2	-27.4
その他の営業費用	-0.7	0.0	-0.5	0.2
回収済貸倒損失(注3)	4.7	4.5	-	-
金融資産の減損(注3)	-557.0	-561.8	-	-
営業利益	167.7	166.9	506.9	507.6
非課税準備金の変動	該当なし	138.7	該当なし	0.3
税金(注4)	-35.5	-94.8	-153.9	-153.3
当期純利益(税引後)	132.2	210.8	353.0	354.6

希薄化考慮後の1株当たりの利益

(単位：クローナ)(注5)

68

189

四半期毎の損益計算書の要約

SEK

(公的輸出金融制度を除く)

連結グループ(単位：百万クローナ)	2008年				2007年			
	10-12月	7-9月	4-6月	1-3月	10-12月	7-9月	4-6月	1-3月
純利息収益	563.0	415.7	339.0	225.6	232.4	206.6	193.5	200.6
金融取引の純業績 ⁽¹⁾	-423.2	-122.2	56.6	14.3	-1.9	-31.5	-18.9	28.0
その他の営業収益	10.7	6.1	10.4	7.6	11.2	6.3	7.4	7.0
その他の営業費用	-108.0	-88.0	-101.7	-85.9	-106.6	-75.2	-76.9	-75.1
回収済貸倒損失	0.2	4.1	0.4	-	-	-	-	-
金融資産の減損	-262.0	-295.0	-	-	-	-	-	-
営業利益	-219.3	-79.3	304.7	161.6	135.1	106.2	105.1	160.5
税金	70.5	30.2	-88.2	-48.0	-49.8	-29.8	-29.1	-45.2
当期純利益(税引後)	-148.8	-49.1	216.5	113.6	85.3	76.4	76.0	115.3

(1) 2008年の1月から9月までの9ヶ月間について既に公表されている営業収益(IFRS)において-169.8百万クローナの訂正が行われた。かかる変更は金融取引の純業績に関連しており、かかる訂正は保有債券の信用スプレッドの変化を原因とする価値の変動に関連するものであり、価値の変動は損益計算書を通じて表示されている。この変動は、営業収益(IFRS)にかかる価値の変動を計算することが通常よりも困難となっている現在の不安定な市場状況に起因している。当年1月から9月までの9ヶ月間の調整後の営業業績(IFRS)は387.0百万クローナ(2007年同期は371.8百万クローナ)であった。

貸借対照表

(単位：百万クローナ)	2008年12月31日現在		2007年12月31日現在	
	連結 グループ	親会社	連結 グループ	親会社
資産の部				
手許現金	0.0	0.0	0.0	0.0
財務省証券/国債(注6、7)	1,494.7	1,494.7	1,857.9	1,857.9
その他の利付証券(融資を除く。) (注6、7)	136,686.4	136,686.4	147,850.8	147,850.8
利付証券の発行という形式をとった 融資(注6、7)	63,650.4	63,650.4	45,983.7	45,983.7
金融機関への融資(注6、7、9)	48,399.6	46,519.1	24,812.6	24,808.5
一般への融資(注6、7、9)	70,422.1	69,888.4	48,702.0	48,702.0
金融派生商品(注7、8)	38,645.5	38,645.5	20,326.5	20,326.5
子会社株式(注15)	該当なし	2,561.7	該当なし	120.2
有形資産・無形資産	136.5	22.1	144.0	33.1
その他の資産	4,508.2	4,562.3	2,289.7	2,376.4
前払費用および未収収益	6,111.7	6,073.6	5,292.0	5,288.5
資産合計(注7)	370,055.1	370,104.2	297,259.2	297,347.6
負債、配分および資本の部				
金融機関からの借入れ(注7)	3,310.0	3,320.0	2,064.1	2,074.1
一般からの借入れ(注7)	185.7	188.6	42.7	45.6
発行済優先証券(注7)	306,336.1	306,336.1	267,345.6	267,345.6
金融派生商品(注7、8)	38,932.2	38,932.2	13,175.4	13,175.4
その他の負債	1,694.3	1,713.1	1,923.0	1,942.4
未払費用および前受収益	5,444.8	5,441.0	4,761.3	4,760.2
据置税金負債	337.6	38.4	394.6	37.3
引当金	40.8	13.5	16.1	16.1
発行済劣後証券(注7)	3,558.8	3,558.8	3,039.9	3,039.9
負債および配分合計	359,840.3	359,541.7	292,762.7	292,436.6
非課税準備金	該当なし	1,135.2	該当なし	1,273.9
株式資本	3,990.0	3,990.0	990.0	990.0
法定準備金	該当なし	198.0	該当なし	198.0
準備金	-22.7	-22.7	-168.5	-168.5
留保利益	6,115.3	5,051.2	3,322.0	2,263.0
当期純利益	132.2	210.8	353.0	354.6
資本合計(注10)	10,214.8	9,427.3	4,496.5	3,637.1
負債、配分および資本合計	370,055.1	370,104.2	297,259.2	297,347.6
約定担保				
約定担保	なし	なし	なし	なし
貸付けの対象となっている利付証券	425.1	425.1	27.2	27.2
偶発債務	なし	なし	なし	なし
約定				
承諾済未実行融資	21,431.0	21,431.0	22,454.2	22,454.2

計上済損益計算書

連結グループ(単位：百万クローナ)	2008年1-12月	2007年1-12月
当期純利益	132.2	353.0
株主資本に直接計上された公正価値の変動		
売却可能有価証券	-63.1	-89.3
キャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブ証券	266.3	-59.6
税効果	-57.4	41.7
株主資本に直接計上された公正価値の変動の総額	145.8	-107.2
当期計上済損益残高(注10)	278.0	245.8

注10は、株主資本の構成に関して、期首残高と期末残高を調整した残高である。

資金収支表(要約)

(単位：百万クローナ)	2008年1-12月		2007年1-12月	
	連結グループ	親会社	連結グループ	親会社
営業活動から得た(+)/またはそれに使用された(-)現金(純額)	26,774.5	26,812.9	-54,666.4	-54,669.9
投資活動から得た(+)/またはそれに使用された(-)現金(純額)	-13.5	-8.1	-5.7	-5.7
財務活動から得た(+)/またはそれに使用された(-)現金(純額)	-15,121.6	-15,121.6	60,788.8	60,788.8
現金および現金等価物残高の増加額(+)/または減少額(-)(純額)(注13)	11,639.4	11,683.2	6,116.7	6,113.2
現金および現金等価物残高の増加額(+)/または減少額(-)(純額)(注13)	11,639.4	11,683.2	6,116.7	6,113.2
年初における現金および現金等価物残高	10,211.5	10,207.4	4,094.8	4,094.2
当年度末における現金および現金等価物残高	21,850.9	21,890.6	10,211.5	10,207.4

自己資本比率およびエクスポージャー

所要自己資本

パーゼルの第一の柱(すなわち、新たな規制)に従って計算した、連結金融機関たる SEK の 2008 年 12 月 31 日現在の自己資本比率は、移行規則に関する効果の算入前で 21.2%(2007 年 12 月 31 日現在の比率は 17.1%)であった(下記参照)。移行規則(旧規制に比べてよりリスク感応度の高い新規制が所要自己資本を減少させる全効果の算入に上限を設けている。)に関する効果の算入後では、連結金融機関たる SEK の 2008 年 12 月 31 日現在の自己資本比率は 15.4%(2007 年 12 月 31 日現在の比率は 8.9%)であった。Tier-1 の比率は、14.7%(2007 年 12 月 31 日現在の比率は 6.5%)であった。SEK の自己資本比率の増加は主に、2008 年度における政府の新たな資本への協力によるものである(注14参照)。

2008 年 12 月、スウェーデン金融監督庁は、金融機関および証券会社がそれらの Tier-1 資本ベースの中で「株主資本以外のその他資本」をより高い割合で有することが可能となる資本の計算に関する新しい規制について、決定を行った。当該その他資本、いわゆる「Tier-1 適格資本」は、当該資本を除外した Tier-1 資本の合計額の最大 30%(以前は 15%)まで Tier-1 資本に追加することができる。規制の変更は、SEK の Tier-1 比率に 1.3%のプラスの影響を及ぼした。

自己資本比率、リスクおよびパーゼルの移行に関するさらに詳細な報告は、注 14 および 2007 年度 SEK 年次報告書の「リスクおよび資本管理」の項を参照されたい。

第一の柱に基づく所要自己資本

(単位：百万クローナ)	連結グループ				親会社			
	2008年12月31日現在		2007年12月31日現在		2008年12月31日現在		2007年12月31日現在	
	加重後 債権	所要 自己資本	加重後 債権	所要 自己資本	加重後 債権	所要 自己資本	加重後 債権	所要 自己資本
信用リスク(標準的手法)	1,444	116	391	31	949	76	391	31
信用リスク (内部格付(IRB)手法)	60,507	4,840	37,370	2,990	62,719	5,017	37,379	2,990
トレーディング勘定 リスク	-	-	3,743	299	-	-	3,743	299
為替リスク	-	-	-	-	-	-	-	-
オペレーショナル・ リスク	2,126	170	1,512	121	2,086	167	1,497	120
バーゼルに基づく 所要自己資本合計	64,077	5,126	43,016	3,441	65,754	5,260	43,010	3,440
バーゼルに基づく 追加所要自己資本	24,071	1,926	39,397	3,152	23,826	1,906	39,401	3,152
バーゼルに基づく 所要自己資本合計(追加 所要自己資本を含む。)	88,148	7,052	82,413	6,593	89,580	7,166	82,411	6,592
バーゼルに基づく所要 自己資本合計	97,942	7,835	86,749	6,940	99,534	7,963	86,748	6,940

(1) 「バーゼルに基づく追加所要自己資本」の項目は、「新たな自己資本規制(2006年第1371号)の実施に関する法律(2006年第1372号)」第5条に従って算出した。

資本基盤

(単位：百万クローナ)	連結グループ		親会社	
	2008年12月31日 現在	2007年12月31日 現在	2008年12月31日 現在	2007年12月31日 現在
基本的資本(Tier-1)	12,971	5,338	13,115	5,409
補完的資本(Tier-2)	619	2,003	619	1,993
うち Upper Tier-2	72	1,544	72	1,534
Lower Tier-2	547	459	547	459
資本基盤合計	13,590	7,341	13,734	7,402
調整済 Tier-1 資本	13,571	5,938	13,715	6,009
調整済資本基盤合計	14,190	7,941	14,334	8,002

(2) 内部格付手法による計算に基づく期待損失の減額を含む減額後の資本基盤合計。2008年12月31日現在の資本基盤には、当期純利益が含まれ、当該期間に関する予想配当が差し引かれている。

(3) 調整済自己資本比率は、法定の基本的資本基盤に加えて、SEKの保証である資本基盤600百万クローナを含めて計算されている。

自己資本比率分析(第一の柱)

	連結グループ				親会社			
	2008年12月31日現在		2007年12月31日現在		2008年12月31日現在		2007年12月31日現在	
	バーゼルに 基づく追加 所要自己資本 を除外	バーゼルに 基づく追加 所要自己資本 を含む	バーゼルに 基づく追加 所要自己資本 を除外	バーゼルに 基づく追加 所要自己資本 を含む	バーゼルに 基づく追加 所要自己資本 を除外	バーゼルに 基づく追加 所要自己資本 を含む	バーゼルに 基づく追加 所要自己資本 を除外	バーゼルに 基づく追加 所要自己資本 を含む
総自己資本比率	21.2%	15.4%	17.1%	8.9%	20.9%	15.3%	17.2%	9.0%
うち(Tier-1)に関する比率	20.2%	14.7%	12.4%	6.5%	20.0%	14.6%	12.6%	6.6%
補完的資本に関する比率	1.0%	0.7%	4.7%	2.4%	0.9%	0.7%	4.6%	2.4%
うち Upper Tier-2	0.1%	0.1%	3.6%	1.8%	0.1%	0.1%	3.6%	1.8%
Lower Tier-2	0.9%	0.6%	1.1%	0.6%	0.8%	0.6%	1.0%	0.6%
調整済合計	22.1%	16.1%	18.5%	9.6%	21.8%	16.0%	18.6%	9.7%
うち調整済Tier-1割合	21.2%	15.4%	13.8%	7.2%	20.9%	15.3%	14.0%	7.3%
自己資本比率割合 ⁽⁴⁾	2.65	1.93	2.13	1.11	2.61	1.92	2.15	1.12

(4) 自己資本比率割合 = 資本基盤合計 / 総所要自己資本

エクスポージャー

下記の表は全てのエクスポージャーの金額を含んでおり、保証およびクレジット・デリバティブの形でリスク軽減テクニックを考慮に入れて計算されている。

連結グループ (単位：十億 クローナ)	合計		融資および利付証券				未実行融資および金融派生商品等					
	2008年12月 31日現在		2007年12月 31日現在		2008年12月 31日現在		2007年12月 31日現在		2008年12月 31日現在		2007年12月 31日現在	
取引先種別：	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
中央政府 ^(A)	43.2	13	32.8	11	32.6	11	24.5	9	10.6	31	8.3	28
地域政府	21.2	6	20.5	7	19.1	6	15.3	6	2.1	6	5.2	18
政府輸出信用 機関	41.4	12	25.8	9	33.3	11	19.1	7	8.1	24	6.7	23
金融機関	157.5	46	145.6	49	146.4	47	138.1	51	11.1	32	7.5	25
アセット・ バック証券	43.6	13	48.7	16	43.6	14	48.7	18	0.0	0	0.0	0
リテール ^(B)	0.1	0	0.0	0	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
企業	35.5	10	25.0	8	33.0	11	23.2	9	2.5	7	1.8	6
合計	342.5	100	298.4	100	308.1	100	268.9	100	34.4	100	29.5	100

(A) スウェーデン輸出保証委員会(EKN)への融資を含む。

(B) リテール・エクスポージャーは、総じてヴェナンティウス AB における融資に関連している。

上記の表は、融資、利付証券、未実行融資約定（保証およびクレジット・デフォルト・スワップを含む。）および金融派生商品に関する SEK の総取引先リスク・エクスポージャーの内訳を、取引先の区分毎に示したものである。金融派生商品の融資額は、ネットिंग契約のもとで許可されたネットिंगを考慮に入れた市場評価で記載されている。貸借対照表外のその他の項目は、額面価額で記載されている。

ヴェナンティウス AB の融資に関して、グループと親会社の間に違いがある。ヴェナンティウス AB の融資総額は、2008年12月31日において、24億クローナであった。ヴェナンティウス AB は、取引先カテゴリーの金融機関、企業およびリテールに対して融資を行っている。

下記の表は、SEK が保有しているアセット・バック証券に関する SEK の全てのエクスポージャー（純額）（リスク・カバーに関する影響額および減額計上後）について、現在の総計した情報を含んでいる。かかる資産は全て、最優先のトランシェを表しており、それらは全て、取得時にスタンダード・アンド・プアーズおよびムーディーズ各々から「AAA」および「Aaa」の格付を得た。これらの資産のうち二つの資産、すなわち SEK がエクスポージャー（純額）を保有する二つの CDO が、格下げされた。かかる CDO は米国モーゲージ市場に対するエクスポージャーを表している。

2008年12月31日現在保有されているアセット・バック証券
エクスポージャー（純額）（単位：百万クローナ）

エクスポージャー	RMBS	クレジット・		CMBS	カスタマー・			合計	うち、 AAA/Aaa	うち、 B/Caa3	うち、 CC/Caa 3
		カード	ローン		ローン	CDO	CL0				
オーストラリア	7,870							7,870	7,870		
ベルギー	930							930	930		
デンマーク							547	547	547		
フランス			492		96			588	588		
アイルランド	1,603						496	2,099	2,099		
イタリア	156							156	156		
日本			53					53	53		
オランダ	1,869		124				600	2,593	2,593		
ポルトガル	557							557	557		
スペイン	2,515		410		680		1,191	4,796	4,796		
英国	14,042	1,426						15,468	15,468		
スウェーデン				317				317	317		
ドイツ			2,156	94				2,250	2,250		
米国		547				615	4,051	5,213	4,598	365	250 ^(A)
合計	29,542	1,973	3,235	411	776	615	6,885	43,437	42,822	365	250

A：本資産は、最終的に米国市場のリスクにさらされる CDO（最優先のトランシェ）を表している。かかるトランシェにおいて、支払の遅延は発生していない。しかしながら、当該資産の格付は本年度内において著しく引き下げられ、スタンダード・アンド・プアーズは「AAA」から「CC」に、ムーディーズは「Aaa」から「Caa3」に格下げした。かかる著しい格下げを理由として、SEK は予想される資産のキャッシュ・フローを分析した。現在わかっている情報によると、SEK は、当該資産の評価額を 135 百万クローナ減額することを決定した。

注 記

別段の表示がない限り、金額の単位は全て百万クローナ。また、別段の表示がない限り、数値は全て連結グループに関するものである。

注 1 会計原則の適用

SEK は、国際会計基準審議会（IASB）により公表され、また欧州連合（EU）により保証されている国際財務報告基準（IFRS）を 2007 年 1 月 1 日から採用した。

本連結グループ中間報告書は、IAS 第 34 号、中間財務報告、およびスウェーデンの信用機関および証券会社の年次会計に関する法に従って作成されている。会計原則および計算法は、資産を取引ポートフォリオ（公正価値で計上される。）から貸付金および債権（償却原価として計上される。）に再分類する選択権を SEK に与える IFRS の変更（2008 年 10 月 13 日に IASB により公表され、2008 年 10 月 15 日に EU により承認された。）を除き、2007 年度 SEK 年次報告書において使用されているものから変更はない。SEK は、かかる再分類を行うことを決定したが、それらの資産は異常な市況に伴い流動性がなくなり、SEK は満期までその資産を保有できると予想しているため、取引ポートフォリオにおける資産の減損の必要はない。2012 年より前に満期が到来する資産残高は、2008 年 12 月 31 日現在で 77 億クローナであった。かかる再分類による影響は、2008 年 1 月から 12 月の 12 ヶ月間で 26.6 百万クローナ（税引前）のマイナスの影響額を回避したことであった。以前は売却可能資産の項目に含まれていたが貸付金および債権に再分類された残高は、2008 年 12 月 31 日現在 130 億クローナであった。2008 年 1 月から 12 月の期間における再分類の影響額は、株主資本における価値の変動が見られなかったことであった。

金融資産については、貸付金および債権、損益を通じた公正価値での金融資産ならびに売却可能金融資産の 3 つの区分に分類される。金融負債については、損益を通じた公正価値での金融負債およびその他の金融負債の二つの区分に分類される。

金融派生商品は、必ず損益を通じた公正価値での金融資産または金融負債に分類される。SEK が金融資産または負債を損益を通じた公正価値での金融資産 / 負債に分類する場合は、常に、これらの金融商品のリスクを経済的にヘッジする金融派生商品が、損益を通じた公正価値で評価されることで、損益計算書に生じ得るミスマッチを避けることを目的としている。上記評価区分の金融資産の簿価については注 7 に記載する。

金融資産に関しては、貸付金および債権区分が SEK にとっての主要な区分となる。この区分は、SEK が実行する貸付金だけでなく、SEK が取得する活況市場に上場していない証券についても使用される。しかしながら、活況市場に上場されている証券は、貸付金および債権区分に分類できない。従って、活況市場に上場しているとみなされる数多くの証券は、売却可能証券に分類されることとなる。

貸付金および債権区分における項目は、実効利率法を使用して、償却原価で測定される。一つ以上の金融派生商品が、通貨および / または金利エクスポージャーをヘッジするために使用されている場合には、公正価値ヘッジ会計が適用される。さらに、貸付金および債権に分類される一定の取引については、キャッシュフロー・ヘッジ会計が適用される。売却可能証券に分類される資産は公正価値で計上され、公正価値の変動

は株主資本に直接計上される。しかし、一つ以上の金融派生商品が、通貨、金利および/または信用エクスポージャーをヘッジするために使用されている場合には、かかる取引は取消不能の形で、損益を通じた公正価値での金融資産として分類される。

SEK が発行し損益を通じた公正価値での金融負債に分類されないその他全ての優先証券は、その他の金融負債に分類され、実効利率法を使用して、償却原価で測定される。一つ以上の金融派生商品が、通貨、金利および/またはその他のエクスポージャーをヘッジするために使用されている場合には、公正価値ヘッジ会計が適用される。劣後債務は「その他の金融負債」に分類され、主に公正価値ヘッジ会計が適用される。永久劣後債務に公正価値ヘッジ会計を適用する場合は、当該劣後債務のヘッジは、金融派生商品の期間に相当する期間中、計上される。

IAS 第 39 号に従い、全ての金融派生商品は公正価値で計測しなければならない。積極的かつ広範なリスク・マネジメントを正確かつ適正に表示するため、SEK は、経済的ヘッジ活動の会計処理に関して、IAS 第 39 号により与えられたオプションを使用することが必要であると認識している。IAS 第 39 号に基づいた経済的ヘッジの会計処理に関して、SEK が利用できる二つの主な代替手段のうちの一つは、ヘッジ会計の適用である。金融取引における金融エクスポージャーのヘッジについては、公正価値ヘッジ会計またはキャッシュフロー・ヘッジ会計のいずれかが適用できる。

ヘッジ対象の資産または負債から生じる固定金利リスクをヘッジするために金融派生商品が使用されている取引には、公正価値ヘッジ会計を適用することができる。同じ金融派生商品または別の金融派生商品が為替リスクまたは信用リスクをヘッジするために使用されることも可能である。公正価値ヘッジ会計を適用する場合は、ヘッジされたエクスポージャーに帰属する公正価値の変動を反映する形で原ヘッジ対象項目の償却原価が再測定される。

ヘッジ会計のほかのもう一つの代替手段は、当初認識時に取消不能の形で、金融派生商品によりヘッジされている固定金利資産および負債を、損益を通じて公正価値で指定することである。これら二つの代替手段の主な相違は、後者においてはヘッジされた項目の公正価値が全額含まれる一方、公正価値ヘッジ会計を適用した場合は、ヘッジされる原資産または負債は、損益を通じた公正価値で、金融派生商品がヘッジしているものについてのみ評価されるという点である。

また、キャッシュフロー・ヘッジ会計が SEK の会計に使用される場合もある。キャッシュフロー・ヘッジ会計を適用する場合は、ヘッジされた項目が損益を通じた償却原価で計上される一方、金融派生商品における公正価値の変動は、直接株主資本に計上される。

公正価値と償却原価との差異(未実現利益または損失)の変動が損益計算書に計上される場合は、金融取引の純業績の一部として計上される。公正価値と償却原価との差異(未実現利益または損失)の変動が株主資本に直接計上される場合は、累積変動額が株主資本に直接表れる公正価値の変動として計上される。

SEK は債務証券を随時買い戻している。買い戻された債務証券は額面価額で貸借対照表上の対応する負債から控除される。純利息収益においては、プレミアムもしくはディスカウントまたはその他の要素(金利の差異に対する調整など)の償却は行われない。自己の債務証券の買い戻しに当たって実現した利益は、金融取引の純業績の一部として、損益計算書に計上される。

連結グループの株主資本は、株式資本、公正価格準備金、留保利益および当期純利益の各項目で構成される。公正価格準備金は、売却可能資産に影響する公正価値の変動に対する準備金およびキャッシュフロー・ヘッジにおける金融派生商品に影響する公正価値の変動に対する準備金で構成される。留保利益は、法定準備金および非課税準備金の税引後部分を含む。

ヴェナンティウス AB の買収は、連結のパーチェス法を使用して認識されている。これについては、注 15 を参照されたい。

注 2 金融取引の純業績

	2008 年 1-12 月	2007 年 1-12 月
金融取引の純業績：		
取引のために保有する証券に関する実現利益および損失 ⁽¹⁾	-34.0	-38.4
為替の影響 ⁽²⁾	138.5	-0.7
買戻債務等の損益および一定の公正価値の変動 控除前の金融取引の純業績	104.5	-39.1
取引のために保有する証券以外の金融商品の 実現損益	87.3	41.5
買戻債務等の損益控除後、一定の公正価値の変 動控除前の金融取引の純業績	191.8	2.4
取引のために保有する証券を除く金融資産、金 融負債および関連する金融派生商品の公正価値 の変動 ⁽³⁾	-666.3	-26.7
金融取引の純業績合計	-474.5	-24.3

- (1) 再分類は、以前に公正価値で計上された取引のために保有する証券を、貸付金および債権の区分としている。取引のために保有する証券による損益は、コア利益に含まれる。
- (2) リーマン・ブラザーズ・グループの親会社であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インクが 2008 年 9 月 15 日に破産保護申請を行ったため、SEK は、SEK がリーマン・ブラザーズの事業体と締結していた未履行のデリバティブ契約のほとんどを差し替えた。このようなデリバティブ契約の差し替えに関連して、米ドルに対する豪ドルの通貨ポジションが 9 月末に上昇し、12 月まで終了しなかった。当該通貨ポジションは、第 4 四半期について実現された為替差益をもたらす要因となっており、これは 104.7 百万クローナであった。
- (3) 2008 年通年の数値には、2008 年の 1 月から 9 月までの 9 ヶ月間について既に公表されている財務成績の項目に対するマイナス 169.8 百万クローナの調整額が反映されている。当該調整額は、有価証券の信用スプレッドの再評価によりもたらされ、これに関する公正価値の変動は損益計算書に計上されている。現在の不安定な市場状況では、かかる公正価値の変動を計算することが通常よりも困難となっている。

注 3 回収および減損

	2008 年 1-12 月	2007 年 1-12 月
減損債権の回収	4.7	-
回収額合計	4.7	-
減損金融資産の評価損 ^(1,2)	-561.8	-
従前の評価損の戻し入れ	5.4	-
貸倒	-0.6	-
評価損額合計	-557.0	-

- (1) このうち、減損は、グリトニル銀行に対するエクスポージャーの 389 百万クローナ（2007 年度同期はなし。）であった。当該資産は、減額前の簿価で 517 百万クローナである。アイスランド政府が海外の債権者にどのように対応するかおよびグリトニル銀行の財政状態が不透明であるため、SEK は当該資産につき 75% の評価減を決定した。
- (2) このうち、減損は CD0 に関する 135 百万クローナ（2007 年度同期はなし。）であった。SEK は、最終的に米国市場のリスクにさらされる CD0（最優先のトランシェ）の形態による二つの資産を有している。2 つの資産のうち一方の格付は、本年度内において著しく格下げされた。当該資産は減損前の簿価で 385 百万クローナである。現在わかっている情報によると、SEK は、かかる資産が SEK の債権を補填する十分なキャッシュ・フローを生み出さないと予想している。そのため、SEK は 135 百万クローナの資産の評価減を決定した。

注 4 税金

12月31日に終了した12ヶ月間に報告された税額は、その年の純利益に掛かる実際の税金を表示しており、非課税準備金の保有に関する一定の税費用が追加されている。

注 5 1株当たりの利益

1株当たりの利益：当期の税引後利益を平均発行済株式数によって除した額を表す。

2008年12月18日に株式が新規に発行されたことに関連して、株式数は、990,000株から3,990,000株に増加し、新株発行（ヴェナンティウス AB に関する拠出を含む。）を通じてグループの株主資本は倍になった。新株発行には、無償増資の要素が含まれ、2008年12月18日より前の期間に計上された株式数は、1株当たりの利益の計算において調整されている。SEKは、証券取引所に上場しておらず、それ故無償増資の計算は、グループについて既に報告されている株主資本に基づき行われている。加重平均発行済株式数は、2008年は1,940,000株、2007年は1,865,000株であった。

注 6 融資残高および流動性

SEKは、利付証券を発行するという形式をとった融資を、SEKの融資残高合計の一部とみなしている。一方で、銀行預金および州預金、ノストロ勘定ならびに買戻条件付売却取引（レポ）は、「金融機関への融資」および「一般への融資」の項目に含まれているが、SEKの融資残高合計の一部ではない。従って、SEKの融資残高合計および流動性は以下の通り計算されている。

融資残高

	2008年12月31日現在	2007年12月31日現在
利付証券を発行するという形式をとった融資	63,650.4	45,983.7
金融機関への融資	48,399.6	24,812.6
一般への融資	70,422.1	48,702.0
控除：		
預金、ノストロ勘定および買戻条件付売却取引（レポ）	-24,291.2	-10,211.5
融資残高合計	158,180.9	109,286.8

流動性

	2008年12月31日現在	2007年12月31日現在
財務省証券/国債	1,494.7	1,857.9
その他の利付証券(融資を除く。)	136,686.4	147,850.8
預金、ノストロ勘定および買戻条件付売却取引（レポ）	24,291.2	10,211.5
流動性合計	162,472.3	159,920.2

注 7 金融資産および負債の分類

金融資産(会計区分別)

	合計	2008年12月31日現在		
		公正価値での資産 ⁽¹⁾	売却可能 ⁽²⁾	貸付金および債権 ⁽³⁾
財務省証券/国債	1,494.7			1,494.7
その他の利付証券(融資を除く。)	136,686.4	7,885.2		128,801.3
利付証券を発行するという形式をとった融資	63,650.4	3,397.1		60,253.3
金融機関への融資	48,399.6			48,399.5
一般への融資	70,422.1			70,422.1
金融派生商品	38,645.5	38,645.6		
金融資産合計	359,298.6	49,927.8	0.0	309,370.8

- (1) 再分類は、以前に公正価値で計上された取引のために保有する証券を、貸付金および債権の区分としている。再分類は2008年10月1日に行われ、2008年7月1日まで遡及して行われている。再分類は、利益のマイナス影響額26.2百万クローナを回避することにより財務成績に影響を及ぼしている。

再分類金融資産:	2008年12月31日			2008年7月1日	
	額面価額	簿価	公正価値	簿価	公正価値
その他の利付証券(融資を除く。)	7,711.8	7,645.5	7,517.7	7,351.9	7,351.9

- (2) 再分類は、以前に販売可能資産として計上された資産を、貸付金および債権の区分としている。再分類は2008年10月1日に行われた。再分類は、株主資本に直接計上された価値の変動に影響を及ぼしている。

再分類金融資産:	2008年12月31日			2008年10月31日	
	額面価額	簿価	公正価値	簿価	公正価値
その他の利付証券(融資を除く。)	8,232.9	8,238.3	7,873.3	7,349.7	7,231.5
利付証券を発行するという形式をとった融資	4,757.0	4,755.1	4,539.2	4,245.0	4,116.1
	12,989.9	12,993.4	12,412.5	11,594.7	11,347.6

- (3) 貸付金および債権のうち約11%は公正価値ヘッジ会計、約2%はキャッシュフロー・ヘッジ会計の対象となっている。

金融負債(会計区分別)

	合計	2008年12月31日現在	
		公正価値での負債	その他の金融負債 ⁽⁴⁾
金融機関からの借入れ	3,310.0		3,310.0
一般からの借入れ	185.7		185.7
発行済優先証券	306,336.1	156,579.6	149,756.5
金融派生商品	38,932.2	38,932.2	
発行済劣後証券	3,558.8		3,558.8
金融負債合計	352,322.8	195,511.8	156,811.0

- (4) その他の金融負債のうち約71%が公正価値ヘッジ会計の対象となっている。

金融資産(会計区分別)

	合計	2007年12月31日現在		
		公正価値での資産	売却可能 ⁽⁵⁾	貸付金および債権 ⁽⁶⁾
財務省証券/国債	1,857.9	1,430.4		427.5
その他の利付証券(融資を除く。)	147,850.7	22,301.2	8,038.3	117,511.2
利付証券を発行するという形式をとった融資	45,983.8	3,006.3	2,727.5	40,250.0
金融機関への融資	24,812.6			24,812.6
一般への融資	48,702.0			48,702.0
金融派生商品	20,326.5	20,326.5		
金融資産合計	289,533.5	47,064.4	10,765.8	231,703.3

- (5) 売却可能資産のうち約26%が公正価値ヘッジ会計の対象となっている。

- (6) 貸付金および債権のうち約10%は公正価値ヘッジ会計、約2%はキャッシュフロー・ヘッジ会計の対象となっている。

金融負債(会計区分別)

	合計	2007年12月31日現在	
		公正価値での負債	その他の金融負債 ⁽⁷⁾
金融機関からの借入れ	2,064.1		2,064.1
一般からの借入れ	42.7		42.7
発行済優先証券	267,345.6	118,502.9	148,842.7
金融派生商品	13,175.4	13,175.4	
発行済劣後証券	3,039.9		3,039.9
金融負債合計	285,667.7	131,678.3	153,989.4

- (7) その他の金融負債のうち約71%が公正価値ヘッジ会計の対象となっている。

2007年12月31日現在の為替レートが変わらなかったと仮定した場合に比べ、2008年12月31日現在の資産合計額(3,701億クローナ)は、約377億クローナ増加している。当該12ヶ月間において、約327億クローナの長期債務(為替効果を含む。)が返済され、自己買戻債務の純増は約51億クローナに上った。

注8 金融派生商品

金融派生商品

	2008年12月31日現在			2007年12月31日現在		
	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額
通貨関連契約	14,957.4	11,877.3	332,394.8	5,847.2	5,289.5	238,221.4
金利関連契約	20,259.1	8,021.5	202,557.2	9,607.5	3,077.9	211,850.3
株式関連契約	2,503.9	17,196.0	45,785.0	4,574.6	4,011.9	45,901.3
コモディティ、信用リスク 等関連契約	925.1	1,837.4	37,697.5	297.2	796.1	36,807.7
金融派生商品合計	38,645.5	38,932.2	618,434.5	20,326.5	13,175.4	532,780.7

取引先、金利、為替およびその他のエクスポージャーに関する SEK の方針に基づき、SEK は異なる種類の金融派生商品(大部分は様々な金利関連および為替関連の契約(スワップ等))を使用し、その当事者となっている。これらの契約は2007年1月1日以降、契約毎に公正価値で貸借対照表に計上されている。

SEK は、公正価値を正確に算定できない場合のある独立したデリバティブおよび組込みデリバティブを使用している。これらの契約には直接観測できる市場相場がないため、その価値は複雑なモデルを基礎とする内部の計算に依拠しなければならない。かかる契約は全て、貸借対照表の独立した一項目の価値について存在する不確実性が、これを相殺する(同額だが正負が反対の値の)貸借対照表の一項目によって常に反映されるという意味で、ヘッジ関係の一部となっている。このため、一定の貸借対照表項目の価値、主に金融派生商品(資産または負債)および発行済優先証券など、互いを効果的にヘッジする項目には、一定程度の不確実性がある。しかし、純資産価値にはかかる不確実性はないことに留意すべきである。

金融派生商品の名目金額は実際のエクスポージャーを反映していない。取引先との担保契約の締結が図られる場合は、担保契約に基づくリスク水準の上限が実際のエクスポージャーを表す。取引先との担保契約の締結が図られない場合には、公正価値(正の値)が実際のエクスポージャーを表す。SEK はほとんど全ての場合に担保契約の締結を図っている。金融派生商品等に関するリスク・エクスポージャーの金額については、「エクスポージャー」の表を参照されたい。

注9 期日経過融資

SEK は元本または利息の支払いが90日超延滞している融資を期日経過融資として報告している。かかる融資について期日経過の元本および利息の合計は2008年度末現在0.2百万クローナ(2007年度末:5.6百万クローナ)であった。かかる融資についての期日未経過の元本額は4.0百万クローナ(2007年度末:23.1百万クローナ)であった。全ての期日経過融資は、十分なギャランティーで保証されている。金融資産の減損については、注3を参照されたい。

注 10 株主資本の推移

2008年1-12月

連結グループ	株主資本	準備金				当期純利益
		株式資本 ⁽¹⁾	ヘッジ準備金	公正価値準備金	利益剰余金	
(単位：百万クローナ)						
株主資本期首残高	4,496.5	990.0	-86.7	-81.8	3,675.0	
当期純利益	132.2					132.2
新規発行	3,000.0	3,000.0				
株主の抛出	2,440.3				2,440.3	
株主資本に直接計上された公正価値の変動：						
売却可能証券	-63.1			-63.1		
キャッシュフロー・ヘッジにおける金融派生商品	266.3		266.3			
税効果	-57.4		-72.1	14.7		
株主資本期末残高	10,214.8	3,990.0	107.5	-130.2	6,115.3	132.2

2007年1-12月

連結グループ	株主資本	準備金				当期純利益
		株式資本 ⁽¹⁾	ヘッジ準備金	公正価値準備金	利益剰余金	
(単位：百万クローナ)						
株主資本期首残高	4,250.7	990.0	-43.8	-17.5	3,322.0	
当期純利益	353.0					353.0
株主資本に直接計上された公正価値の変動：						
売却可能証券	-89.3			-89.3		
キャッシュフロー・ヘッジにおける金融派生商品	-59.6		-59.6			
税効果	41.7		16.7	25.0		
株主資本期末残高	4,496.5	990.0	-86.7	-81.8	3,322.0	353.0

(1) 新規発行後にクラス A 株式 2,579,394 株とクラス B 株式 1,410,606 株の価額をそれぞれ相場価格 1,000 クローナで算出した。新規発行が行われる前は、クラス A 株式は 640,000 株、クラス B 株式は 350,000 株であった。2008年12月18日、30億クローナに上る新規株式資本が SEK に支払われた。2009年1月26日、株式資本の変動および新しい株式数がスウェーデン金融監督庁により承認された。2009年2月4日、スウェーデン会社登記事務所にて新規発行の登録がなされている。

政府は随時払出資金の保証ファンドを設立し、その額は SEK のために 600 百万クローナに達した。SEK が債務返済を行うために必要であると判断した際には、SEK はその保証の下で出資金を要求することができる。

注 11 公的輸出金融制度

SEK とスウェーデン政府との間の合意に従い、SEK は、公的輸出金融制度における融資に特別な条件を設けている。これについては 2007 年度年次報告書 (http://www.sek.se/templates/page__176__EN.aspx) に含まれる注 1(c) を参照されたい。当該合意に基づく公的輸出金融制度から SEK への報酬は、2008 年度に 22.4 百万クローナ (2007 年度は 29.8 百万クローナ) は、SEK の損益計算書 (公的輸出金融制度を除く。) の営業収益の一部として表示されている。公的輸出金融制度の資産および負債は SEK の貸借対照表に含まれている。

公的輸出金融制度の損益計算書

	2008年1-12月	2007年1-12月
営業収益	91.3	-13.1
SEK への報酬	-22.4	-29.8
スウェーデン政府からの補填	-68.9	42.9
純額	0.0	0.0

公的輸出金融制度の貸借対照表(SEKの貸借対照表に含まれる。)

	2008年12月31日現在	2007年12月31日現在
融 資	10,105.7	8,831.3
金融派生商品	18.2	17.3
その他の資産	248.1	233.8
資産合計	10,372.0	9,082.4
負 債	9,081.5	9,023.6
金融派生商品	1,290.5	58.8
株主資本	-	-
負債および資本合計	10,372.0	9,082.4

注 12 セグメント別報告

IAS 第 14 号に基づき、SEK には、融資の供与、助言業務、および資本市場商品の 3 つの事業セグメントがある。助言業務と資本市場商品のリスクおよびリターンは同様のものである。助言業務と資本市場商品の各セグメントの収益は収益合計の 10%未満であり、従ってセグメント別財務成績は個別に開示されていない。

注 13 財務ハイライトに関する定義

- 1) コア利益。すなわち、IFRS に基づく公正価値の変動による影響額を除いた利益。IFRS に基づく公正価値の変動は、金融資産(取引のために保有する証券を除く。)、金融負債、およびこれら資産に関連する金融派生商品の公正価値の変動に関するものである(注 2 参照)。
- 2) 株主資本利益率。すなわち、2008 年 12 月 18 日に増資として受領された 5,440 百万クローナに上る新規株式の 365 分の 13 に調整済の税引前営業利益および税引後営業利益が株主資本の期首残高に占める割合(%)。税引後営業利益は、28%の標準税率により減額されている。株主資本利益率をコア利益に基づいて計算する場合は、株主資本の期首残高から、売却可能資産に関する準備金およびキャッシュフロー・ヘッジ会計に対する準備金が除かれる。
- 3) 営業利益(IFRS)。すなわち、IFRS に基づく公正価値の変動による影響額を含んだ利益。
- 4) 2008 年 12 月 31 日に、1 米ドル = 7.7525 クローナの交換レートで換算。新規借入れは実勢為替相場で換算されている。
- 5) 自己資本比率。すなわち、バーゼル の第一の柱に基づき、リスク加重資産に占める割合(%)で示される資本基盤。最低所要自己資本に関する 2007 - 2009 年の移行期間中の調整を除く。移行期間中の最低所要自己資本の計算の詳細については、本書の「自己資本比率および取引先リスク・エクスポージャー」の項を参照のこと。調整済自己資本比率は、SEK 株主による保証資本 600 百万クローナを Tier-1 資本基盤に含めて(かかる算入は規制上承認されたものではないが、)計算され、リスク加重資産に占める割合(%)で示されている。
- 6) 自己資本比率。すなわち、バーゼル の第一の柱に基づき、リスク加重資産に占める割合(%)で示される資本基盤。自己資本比率および大口エクスポージャーに関する法律の実施に関する法律(2006 年第 1372 号)第 5 条に従って算出。
- 7) 現金および現金等価物は、あらかじめ知らされている現金額にすぐに交換することができる、短期で流動性のある金融商品を表す。

その他の財務ハイライトの定義は、2007 年度年次報告書(http://www.sek.se/templates/page___176__EN.aspx)の注 30 に含まれている。

注 14 自己資本比率

2007 年、スウェーデンにおいて、新たな自己資本規制、パーゼル が施行された。当該規制はいわゆるパーゼルの枠組に基づくものであり、EU 全域で施行されている。パーゼル の下では、所要自己資本とリスクとの関連性は、従前より高い。立法者は、新たな規制の全効果の算入を認めた場合の所要自己資本が、旧規制に基づいて算出した所要自己資本よりも低くなるときは、かかる全効果の適用を直ちに認めないことを選択した。従って、SEK は、2007 年 - 2009 年の移行期間中は、リスクに影響されやすい旧規制に基づく所要自己資本も並行して算出しなければならない。旧規制に基づいて算出された所要自己資本(ただし 2008 年にはその 90%、2009 年にはその 80%に減額される。)が、新規制に基づく所要自己資本を上回る場合は、移行期間中は、旧規制に基づく所要資本が最低所要自己資本となる。

所要自己資本および資本基盤

SEK は、SEK の自己資本が最低所要自己資本をかなり上回っていると確信している。パーゼル の第一の柱に従って計算した、連結金融機関たる SEK の 2008 年 12 月 31 日現在の自己資本比率は、移行規則に関する効果の算入前で 21.8% (2007 年 12 月 31 日現在の比率は 17.1%) であった。移行規則に関する効果の算入後では、連結金融機関たる SEK の 2008 年 12 月 31 日現在の自己資本比率は 15.8% (2007 年 12 月 31 日現在の比率は 8.9%) であった。このうち 15.1% (2007 年 12 月 31 日現在の比率は 6.5%) が Tier-1 に関するものであった。

期待損失は、法律および規制に従い、SEK の内部格付手法 (IRB 手法) から提供される情報に基づいて計算される。かかる期待損失は実際の、個別に期待される損失を表すものではなく、法的に計算された金額である。期待損失は、資本基盤からの総控除額である。この控除額は、期待損失が計算される金融資産の減損により減額される。減損が期待損失を超過する場合、その超過分は資本基盤に追加される。2008 年 12 月 31 日現在、SEK の減損は、期待損失を 72 百万クローナ超過していた。この全額が、補完的資本を増加させる。

2008 年 12 月、スウェーデン金融監督庁は、金融機関および証券会社がそれらの Tier-1 資本の中で「株主資本以外のその他資本」をより高い割合で有することが可能となる資本の計算に関する新しい規制について、決定を行った。当該その他資本、いわゆる「Tier-1 適格資本」は、当該資本を除外した Tier-1 資本の合計額の最大 30% (以前は 15%) まで Tier-1 資本に追加することができる。規制の変更は、SEK の Tier-1 比率に 1.3% のプラスの影響を及ぼした。

信用リスク

リスク分類および信用リスクの数量化において、SEK は内部格付 (IRB) 手法を使用している。スウェーデン金融監督庁は、SEK の IRB 手法を承認している。SEK は基礎的手法を使用している。基礎的手法の下では、企業が取引先の年間デフォルト確率 (PD) を推定し、残りのパラメーターはスウェーデン金融監督庁が設定する。SEK は、ヴェナンティウス AB のエクスポージャーに関し、スウェーデン金融監督庁から IRB 手法の免除を受けている。

オペレーショナル・リスク

当該規制では、企業はオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の計算について、異なる手法を使用することができる。基礎的指標手法に基づくオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本は、収益指標の15%相当額である。収益指標は、直近3年間の営業収益の平均値である。営業収益は、受取利息および受取リース料、支払利息および支払リース料、受取配当金、受取手数料、支払手数料、金融取引の純業績、ならびにその他の営業収益を合計して算出する。

市場リスク

市場リスクに対する所要自己資本は、トレーディング勘定の取引先信用リスク、決済リスク、トレーディング勘定のポジション、および事業全体の為替リスクの合計である。リスクの種類毎の所要自己資本は、スウェーデン金融監督庁の規則に従って個別に計算される。

注15 ヴェナンティウス AB の買収

ヴェナンティウス AB (国営) の買収

本社はストックホルム市所在

企業識別番号 556449-5116

2008年11月、スウェーデン政府は、長期融資を通じてスウェーデンの輸出産業を支援する SEK の能力を向上させることを提案した。この一環として、SEK は、2008年12月18日、株主の拠出によりヴェナンティウス AB の全株式を受領した。SEK は、ヴェナンティウス AB を買収した日から当該会社の事業を管理・統制する権利を取得した。

ヴェナンティウス AB は、議会の決議に基づき、SBAB から信用リスクが潜在的に高いローン・ファシリティを引き継ぐ目的で、1995年に設立された。当時、ローン・ポートフォリオは、住宅ローンにおいて330億クローナを有していた。買収時、ヴェナンティウス AB の株主資本は24億クローナ、負債は合計約5億クローナおよび流動資金は約19億クローナであった。

SEK およびヴェナンティウス AB は、いずれもスウェーデン王国により管理・統制されている。SEK は、連結のパーチェス法を使用してヴェナンティウス AB の拠出を計上することを選択した。

ヴェナンティウス AB の株式価額は株主の拠出を通じて受領され、資産・負債の価額は第三者による評価に基づいて確定された。

下記の表に表示されている金額は、帳簿価額および公正価値の調整に関する情報を示している。買収前の帳簿価額は、買収直前に適用があった IFRS に基づき決定された。当該買収は、暫定的価値で計上されているが、今後重要な調整が行われる予定はない。

買収時、ヴェナンティウス AB は11人の従業員を有していた。2008年度の年間収入は、約145百万クローナを計上した。

ヴェナンティウス AB が買収前に IFRS 会計基準に基づいていなかったため、実際上の理由で、IFRS に従い利益を特定することは不可能である。買収以降のヴェナンティウス AB の拠出は、9.2百万クローナを計上した。

SEK で計上された取得価額（取得費用を含む。）は、下記の表に示されている（単位は百万クローナ）：

スウェーデン王国からの株主抛	2,440.3
買収にかかる追加費用	1.0
合計	2,441.3

被買収会社ヴェナンティウス AB の 資産・負債の公正価値	ヴェナンティウス AB の帳簿価額	2008 年度 買収にかかる 調整額	認識された価額
無形資産		1.3	1.3
有形資産	0.7		0.7
金融機関への融資	1,858.2	15.0	1,873.2
一般への融資	520.3		520.3
繰り延べ税金資産	15.7		15.7
その他資産	70.5		70.5
その他負債および引当金	-37.2	-4.2	-41.4
識別できる純資産	2,428.2	12.1	2,440.3
スウェーデン王国からの株主抛 ⁽¹⁾			-2,440.3
合計			0.0
取得現金および現金等価物			0.0
合計			0.0
買収にかかる追加費用			-1.0
キャッシュ・アウトフロー純額			-1.0

(1) ヴェナンティウス AB の全株式は、株主抛出により、SEK に譲渡された。

本年度末レポートは SEK の監査役のレビューを受けていない。

社長は、本年度末レポートが親会社およびグループの業務の公正な立場からの概観、その財務状態ならびに業績を提供し、親会社およびグループ内のその他の企業が直面する重要なリスクならびに不確実性を提供していることを確認する。

2009 年 2 月 20 日、ストックホルム

スウェーデン輸出信用銀行

ピーター・インウェ
社長

配当：

取締役会は、年次総会で無配当を提案することを決議した。

年次総会：

年次総会は 2009 年 4 月 29 日に開催される。

年次報告書：

SEK の年次報告書は、2009 年 3 月、ウェブ・サイト www.sek.se にて入手可能である。

スウェーデン輸出信用銀行

Västra Trädgårdsgatan 11B, P.O. Box 16368, SE-103 27 Stockholm
電話番号: +46 (0)8-613 83 00 ファクシミリ: +46 (0)8-20 38 94
E-mail: info@sek.se、スウィフト・アドレス: SEKXSESS, www.sek.se

SEK フィンランドにおける代表部

Eteläesplanadi 24 A, 5th floor, Helsinki, Finland
電話番号: +358 400 601 553、ファクシミリ: +358 934 876 086
E-mail: info.finland@sek.se、スウィフト・アドレス: www.sek.se